

## 農林水産部における指定管理候補者の選定について

### 徳島県立椿泊漁港荷さばき所

令和8年5月開所に向け、徳島県漁港管理条例に基づき、指定管理者の選定手続きを行う。

- 所在地 : 阿南市椿町
- 指定期間 : 開所日（令和8年5月を予定）から令和13年3月31日まで  
(約5年間)
- 指定管理料 : 県からの支払い無し。（荷さばき所の運営により得られる利用料金を指定管理者の収入とし業務を行う「利用料金制」を採用）
- スケジュール（予定含む）
  - ・ 7月31日 : 募集開始
  - ・ 9月30日 : 申請書の受付期限
  - ・ 10月下旬 : 指定管理候補者選定委員会の開催（面接含む書類審査）
  - ・ 11月下旬 : 11月議会にて選定結果報告、議案提出

※ 令和8年3月末に指定管理期間が満了する、徳島県立木のおもちゃ美術館については、現在、対応方針を検討中